熱海市告示第３５号

熱海市消防団応援の店事業実施要綱を次のように定める。

令和７年３月２６日

熱海市長　齊　藤　　栄

熱海市消防団応援の店事業実施要綱

（目的）

第１条　この要綱は、消防団員等に対してサービス等を行う消防団応援の店事業に関し、必要な事項を定めることにより、消防団員の確保及び加入を促進し、もって地域防災力の向上及び地域の活性化を図ることを目的とする。

（定義）

第２条　この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 消防団員等　熱海市（以下「市」という。）の消防団員及びその同伴者（当該消防団員の家族に限る。）をいう。

(2) 事業者等　市内に事業所を有する法人その他の団体又は市内で事業を営む個人をいう。

(3) サービス等　代金の割引、特典の付与その他の支援をいう。

(4) 消防団応援の店　消防団員等に対してサービス等を行う事業者等として、次条第１項に規定する登録を受けたものをいう。

（登録）

第３条　消防団応援の店の登録（以下「登録」という。）を受けようとする事業者等は、消防団応援の店登録申請書（様式第１号。以下「申請書」という。）を市長に提出するものとする。

２　市長は、前項の規定による申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、当該事業者等について登録をするとともに、当該事業者等に対し、消防団応援の店に係る登録証（以下「登録証」という。）を交付するものとする。

（登録証の表示）

第４条　消防団応援の店は、登録証を事業所の見やすい場所に表示するものとする。

２　消防団応援の店は、パンフレット、チラシ、ポスター、看板、ホームページ等に登録証の写しを表示することができる。

（消防団応援の店の公表）

第５条　市長は、消防団応援の店について、事業所の名称、所在地、サービス等の内容等を市のホームページ等において公表するものとする。

（団員証の交付等）

第６条　市長は、消防団員に対し、消防団員証（様式第２号。以下「団員証」という。）を交付するものとする。

２　消防団員は、団員証の紛失、破損、汚損等により、その再交付を受けようとするときは、消防団員証再交付申請書（様式第３号）を市長に提出しなければならない。

３　消防団員は、消防団を退団したときは、直ちに団員証を市長に返納しなければならない。

（団員証等の提示）

第７条　消防団員等は、消防団応援の店の事業所においてサービス等を受けようとするときは、団員証を提示しなければならない。この場合において、消防団員等は、本人確認のため、当該消防団応援の店の事業所から身分証の提示等を求められたときは、これに応じなければならない。

（遵守事項）

第８条　消防団員等は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

⑴　団員証を不正に使用し、又は他人に貸与し、若しくは譲渡しないこと。

⑵　消防団応援の店が定めるサービス等以外について強要しないこと。

（登録内容の変更等の届出）

第９条　消防団応援の店は、登録を受けた内容を変更しようとするとき、又は登録を廃止しようとするときは、速やかに消防団応援の店変更・廃止届（様式第４号）を市長に提出しなければならない。

（登録の取消し）

第１０条　市長は、前条に規定する廃止の届出があったとき、又は消防団応援の店が偽りその他不正の手段により登録を受けたことが判明したとき、若しくは消防団応援の店として適当でないと認めたときは、当該消防団応援の店について登録を取り消すものとする。

２　前項の規定により登録を取り消された消防団応援の店は、速やかに登録証を返納しなければならない。

（委任）

第１１条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この告示は、令和７年４月１日から施行します。

様式第１号（第３条関係）

消防団応援の店登録申請書

年　　月　　日

熱海市長　　あて

事業者等所在地

事業者等名称

申請者　代表者氏名　　印

担当者氏名

担当者連絡先

熱海市消防団応援の店事業実施要綱第３条第１項の規定に基づき、消防団応援の店の登録について、下記のとおり申請します。

記

<table>
<tr><td>事業所所在地</td><td rowspan="8">サービス等の内容</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>事業所名称</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>営業日時</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>特記事項</td></tr>
<tr><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>登録番号</td></tr>
<tr><td>※</td></tr>
</table>

備考

１　※欄は記入しないでください。

２　上記の情報については、市のホームページ等で公表します。

様式第２号（第６条関係）

消防団員証

所属

氏名

上記の者が熱海市消防団員であることを証明します。

熱海市長　　印

様式第３号（第６条関係）

消防団員証再交付申請書

年　　月　　日

熱海市長　　あて

住　所

申請者　氏　名

連絡先

熱海市消防団応援の店事業実施要綱第６条第２項の規定に基づき、消防団員証の再交付について、下記のとおり申請します。

記

申請理由	(1) 紛　失 (2) 破　損 (3) 汚　損 (4) その他 上記の理由を具体的に記入してください。 （　　）
所属分団・階級	
備考欄	※

備考

１　※欄は記入しないでください。

２　再交付を受けた後、紛失した消防団員証を発見したときは、必ず返納してください。

３　破損又は汚損の場合は、消防団員証を添付してください。

様式第４号（第９条関係）

消防団応援の店変更・廃止届

年　　月　　日

熱海市長　　あて

事業者等所在地

事業者等名称

届出者　代表者氏名　　印

担当者氏名

担当者連絡先

熱海市消防団応援の店事業実施要綱第９条の規定に基づき、消防団応援の店の登録の変更・廃止について、下記のとおり届け出ます。

記

１　事業所の所在地及び名称

２　変更内容（変更の場合のみ記入してください。）

変更前	
変更後	

３　変更・廃止の理由

４　変更・廃止年月日